

令和 8 年 4 月 23 日

県立神崎工業高等学校

## 気象警報発令に伴う臨時休業について

- 1 14:00（午後 2:00）以降に、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、西宮市のいずれかに気象警報が発令された場合は、臨時休業とします。ただし、登校後に気象警報が発令された場合は別途指示します。
  - 2 上記の 5 市以外の地域に在住する生徒については、その在住する地域または通学路に気象警報が発令された場合、公欠とします。
- ※ ここでいう気象警報とは大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、特別警報です。